

## 民生委員・児童委員変更のお知らせ

この度、本町・末広町・中央町地域を担当する民生委員・児童委員に変更がありましたので、お知らせいたします。

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって、地域住民の立場で生活に関する困りごとの相談に応じ、必要な援助を行い、関係行政機関の業務に協力するなどして、社会福祉の増進に努めるボランティアです。

民生委員・児童委員には町民の人権とプライバシーを守るために秘密を守る義務があります。皆さんの秘密は守られますので、安心してご相談ください。

### 【民生委員・児童委員の主な活動内容】

◆住民の生活状態を必要に応じて適切に把握し、援助を必要とする方が自立した日常生活を営むことができるように、相談に応じて助言その他の援助を行います。

◆地域の児童及び妊産婦の健康状態、生活状態を把握して、それらの方々が必要な援助を受けられるよう調整します。

民生委員・児童委員のうち、特に児童に関する専門的知識・経験を有する方が**主任児童委員**に委嘱され、**児童福祉に関する事項を専門に担当**し、地域を担当する民生委員・児童委員とともに、児童福祉関係機関との連絡・調整を行い、児童福祉の推進に努めています。

委員氏名	住所	担当地域
仲島 克弘	小平町	真砂町・高砂町・新町
横山 文子	小平町	旭町1・新町2
照井 廣章	小平町	本町・末広町・中央町
和田 孝	小平町	旭町・旭町3
佐々木 公子	白谷	豊平・白谷
中嶋 純子	本郷	本郷・富里・桑園・折真布・沖内・平和
櫻井 恭子	寧楽	寧楽・住吉
酒井 清美	達布	達布・滝下
橋村 真弓	大楯	大楯
佐藤 綾子	鬼鹿港町	秀浦・広富・港町1
木村 あゆみ	鬼鹿港町	港町2・港町3
谷口 栄美子	鬼鹿田代	田代・元浜・千松・豊浜
濱野 広美	鬼鹿港町	小平町全地域 (主任児童委員)
金子 貴子	小平町	小平町全地域 (主任児童委員)

### ◎問合せ先

保健福祉課福祉係 (内線 272)  
社会福祉協議会 ☎ 59-1643

## 「家族介護手当」について

家庭において家族等を介護する方に対し、日常の介護の労をねぎらうとともに、在宅被介護者の福祉増進を図ることを目的として「家族介護手当」を支給しています。

受給には申請が必要ですので、下記までお問合せ下さい。

### ■対象者

対象者は、1～6のいずれかに該当し、6ヶ月以上継続して常時臥床（寝たきり）状態にある被介護者の日常生活を無報酬で介護する小平町民の方です。

1. 要介護認定を受け、要介護3・4・5に該当する方
2. 身体障害者手帳（1級・2級）の交付を受けている方
3. 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター又は精神科を標ぼうする医師において重度の知的障害と判断・診断された方
4. 特定疾患医療受給証の交付を受けている方
5. 特定疾患認定書の交付を受けている方
6. 先天性血液凝固因子障害等医療受給者証か先天性血液凝固因子障害等患者認定書の交付を受けている方

ただし、障害児福祉手当・特別障害者手当・福祉手当（経過措置）・障害者基礎年金・これらの他に障害を支給事由とする年金等を受給している方は対象外です。

### ■支給額

- ・上記対象者1の場合、要介護3の介護者には月額5,000円、要介護4・5の介護者には月額10,000円。（申請日の属する月の前1年間において、居宅介護サービス費の支給を受けていない場合は、要介護3の介護者に月額7,000円、要介護4・5の介護者には月額15,000円。）
- ・上記対象者2～6の場合の介護者には、月額11,000円。

◎問合せ先 保健福祉課福祉係 (内線 272・273)